令和４年(2022 年)１月14日

各関係団体の皆様

北海道知事 鈴木 直道

ＢＣＰの点検・策定など事業継続に向けた準備等について

新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃より、格別の御理解、御協力をいただき、感謝を申し上げます。

国内でオミクロン株の感染が広がりつつあり、本道においても感染が確認される中、感染が拡大した場合に道民の皆様の生活や本道の経済への影響が最小限にとどまるよう、事業者の皆様が継続して事業を行うことは極めて重要であり、国の新型コロナウイルス感染症対策本部が決定した「新型コロナウィルス感染症対策の基本的対処方針」（令和３年11月19日（令和４年１月７日変更））においても、「国民生活・国民経済の安定確保に不可欠な業務を行う事業者は、国民生活及び国民経済安定のため、業務継続計画の点検を行い、事業の継続を図る」こととされています。

道においても、感染症や災害等の発生時においても事業活動への被害を最小限に抑え、迅速な事業の再開を目指す事業継続計画、いわゆるＢＣＰの策定促進に向け、その作成の手順や事例の周知、ＢＣＰ策定に向けた専門家派遣やセミナーの開催などに取り組んでいるところです。

また、道では、現在、感染リスクの低減と社会経済生活の両立を図ることができるテレワークの一層の普及・定着に取り組んでいるところであり、道内中小企業等が行うテレワークの導入・運用を支援しています。

関係団体の皆様におかれましては、傘下の団体及び会員企業、個別事業者の皆様の事業の継続に向け、より多くの事業者の皆様がテレワークの導入を含め、ＢＣＰの点検・策定など事業継続に支障が起きないための準備に取り組んでいただけるよう、次の資料を活用するなどして周知、働きかけにご協力くださいますようお願いいたします。

記

＜送付資料＞

・中小企業の事業継続計画（BCP）について

・テレワーク環境整備加速化補助金について

北海道経済部地域経済局中小企業課経営支援係

電話：011-204-5331（ＢＣＰ関連）

北海道経済部労働政策局雇用労政課働き方改革推進室就業環境係

電話：011-204-5354（テレワーク関連）